

巻頭言

G20サミットに向けた日本政府の取組



環境省 環境事務次官 森本英香

1. 初めてのG20環境閣僚会合開催の意義

今年6月、我が国が議長となるG20サミットが大阪で開催されます。これにあわせて、史上初めてG20各国の環境とエネルギーの大臣が一堂に会する「持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」(G20環境エネルギー大臣会合)が長野県軽井沢町で開催されます。持続可能な開発目標(SDGs)や気候変動、海洋プラスチック問題など地球規模の課題への新たな挑戦に向けて、率直な議論を行い、これから世界が向かうべき未来像をしっかりと示していくことが、議長国として求められています。

G20サミットの後も、9月にはSDGs採択後初の「持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム」(HLPF)首脳級会合や「気候変動に関するサミット」、10月にはポスト愛知目標を議論する「生物多様性COP」も開催されます。

G20環境エネルギー大臣会合をターニングポイントにすべく、気候変動や海洋プラスチックごみ問題に対する日本の考えをしっかりと示し、今後に繋がる国際的な議論をリードしていきたいと考えています。

また、G20環境エネルギー大臣会合は、温室効果ガス排出量を4年連続で削減した我が国の実績や、昨年10月に打ち上げに成功した衛星「いぶき2号」を通じた国際協力、脱炭素化とSDGsを同時に実現する「地域循環共生圏」という将来ビジョン、我が国が長年培ってきたプラスチックごみの適切な回収・処分、海で分解される新素材の開発など我が国の技術や取組について、国際社会に情報発信する絶好の機会となります。

G20において、世界が向かうべき方向性をしっかりとリードしていくために今後進めていくべき環境政策の方向性について、詳細は後続の記事に譲ることとして、大局的に概括してみましよう。

2. 新しい成長と地域循環共生圏

環境省は近年、環境政策によって環境・経済・社会の諸課題の同時解決を図り、将来にわたって質の

高い生活をもたらす「新たな成長」を推進してきました。人口減少・高齢化という経済・社会構造上の難題を抱えつつ、脱炭素化やSDGsの達成を着実に実現していかなければならない現下の状況において、旧来の資源配分を変化させ、イノベーションの創出を後押しし、その実践として「地域循環共生圏」を創造していくことは、環境の観点からも成長の観点からも有意義なことです。

昨年4月に閣議決定した「第5次環境基本計画」で新たに提唱されたこの「地域循環共生圏」は、地域資源を持続可能な形で最大限活用し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて相互に補完し支え合うことにより、持続可能な社会づくりを進めていくというコンセプトであり、これは、SDGsの目指す「経済、社会、環境の三側面をバランスがとれ統合された形で達成する」という考え方と重なります。

そして、環境・経済・社会の統合的向上により「新たな成長」を実現していくに当たって鍵となるのは、地域における実践です。すでに各地で実践の萌芽が芽生えており、環境省では、「地域循環共生圏」の創造に向け、専門家や情報を集約したプラットフォームの構築による地域の構想・計画の策定等の支援や、地域社会インフラの脱炭素化モデル実証を進めていくこととしています。

3. 気候変動対策

気候変動対策については、パリ協定に掲げられた目標の実現に向け、大胆かつ着実に国内外の対策を推進する必要があります。国際的には、昨年12月のCOP24で、全ての国に共通の実施指針が策定されました。この機運を維持し、来年からのパリ協定本格運用に向け、温室効果ガス観測衛星「いぶき2号」による透明性の向上などをおして、引き続き、積極的に貢献していくこととなります。また、科学的知見の提供で重要な役割を担っているIPCC(気候変動に関する政府間パネル)について、今年5月に京都市で開催される総会等の活動も支援していきます。

国内では、2030年度排出削減目標の着実な達成に

向け、企業の脱炭素経営とESG金融を両輪で推進する必要があります。世界の資金の流れは大きく気候変動対策を積極的に講じる方向に変わりつつあり、もはや気候変動対策は企業にとってコストではなく、競争力の源泉となっています。対策に積極的な企業に世界中から資金が集まり、次なる成長へとつながる「環境と成長の好循環」が世界規模で進んでいます。

また、再エネの最大限の導入拡大、徹底した省エネの推進、二酸化炭素回収・貯留・利用(CCUS)や水素利用等技術革新の加速化、効果的な情報発信による行動変容の促進などに取り組まなければなりません。近年排出量が増加しているフロン類の対策についても、廃棄時回収率向上のための法案を今国会に提出しています。さらに、我が国の削減目標達成への深刻な支障が懸念される石炭火力発電については、引き続き、厳しく対応して行きます。

2050年80%削減に向けては、世界のエネルギー転換・脱炭素化を牽引するとの決意の下、環境と成長の好循環を実現する「成長戦略としての」長期戦略をできる限り早期に策定し、国内外に発信していくこととなります。

適応策については、昨年12月に施行された気候変動適応法に則り、環境省の旗振りの下、政府一丸となって、国立環境研究所を中核とした情報基盤の整備、各地域での取組の加速化、熱中症対策の強化など、充実・強化を図っています。国際的には、2020年までのできるだけ早期に国際的情報基盤としてAP-PLAT(Asia-Pacific Climate Change Adaptation Information Platform)を構築し、このプラットフォームが提供する情報を基に、途上国の適応策の立案・実施を支援していくとともに、適応ビジネスの海外展開の支援などを進めています。

4. 海洋プラスチックごみ対策と資源循環政策

今年のダボス会議で、総理が「大阪で、海に流れ込むプラスチックを減らすという決意において、世界中挙げての努力が必要であるという点に共通の認識をつくりたい」と発言しているように、海洋プラスチックごみについては、先進国はもとよりプラスチックごみを多く排出する新興国も含めた、世界全体での取組が不可欠です。

我が国としては、G20までに、プラスチック資源循環戦略の策定と、海岸漂着物処理推進法に基づく基本方針の改定を行うとともに、自治体・企業・NGOなど幅広い主体が連携協働してプラスチックとの賢い付き合い方を発信する「プラスチック・スマート」キャンペーンの展開、新たな海洋汚染をもたらさないためのアクションプランの策定を通じて、国際的議論をリードしていきます。

6月のG20では、新興国も含めた世界全体での取組の枠組みを打ち出し、ごみの適切な回収・処分、海で分解される新しい素材の開発など、アジアをはじめとする世界の国々と共に、海洋プラスチックごみ対策に取り組んで行くこととなります。

また、昨年10月に横浜で開催された世界循環経済フォーラムの成果も踏まえつつ、資源循環やサービスサイジング、シェアビジネスも視野に入れた「循環経済」への移行を拡大していきます。

途上国等における循環型社会の構築と脱炭素化に貢献しつつ、廃棄物発電や浄化槽等、環境インフラの海外展開を図るため、技術や制度の発信・普及を推し進めてまいります。

5. 生物多様性

生物多様性の保全については、名古屋のCOP10で採択された国際目標「愛知目標」の2020年の達成に向け取組を加速化します。その一環として、沖合域に海洋保護区を設定する法案を今国会に提出しています。日本周辺海域は全世界で把握されている種の14%、三万種以上の種が生息する生物多様性の豊かな海です。新たな制度により保全の範囲を沖合域にも広げ、科学的知見の充実を図りながら総合的に対策を行ってまいります。

また、2020年に中国で開催される生物多様性条約第15回締約国会議で採択される予定のポスト愛知目標の議論が重要です。その中で、特にCOP10で我が国が提唱した「SATOYAMAイニシアティブ」は、世界的に環境や社会の課題解決に向けた統合的な対応に非常に有益と考えており、国際連携を一層展開するとともに、新たな目標のもとでも引き続き推進されるよう働きかけていきます。

全国34カ所の国立公園は、豊かな自然とそれにはぐくまれた文化や風土、生活が共存する世界的に価値あるものです。国立公園の自然を磨き上げ、世界水準のナショナルパークとして2020年1000万人の外国人に親しんでいただく「国立公園満喫プロジェクト」を推進し、地域活性化と自然環境保全の好循環を生み出してまいります。

6. おわりに

G20まで、余すところわずかとなりました。気候変動や海洋プラスチックごみ問題に対する日本の取組を、あらゆる機会を通じて、国際社会にも積極的に発信し、世界全体の取組の促進に取り組んでいきたいと思っております。